

個人情報保護委員会

令和5年度行政事業レビュー事業単位整理表兼点検結果の令和6年度予算概算要求への反映状況調表

政策	施策	事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了(予定)年度	令和4年度補正後予算額	令和4年度		外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見		令和5年度当初予算額	令和5年度要求額	差引き B-A=C	反映状況		備考	担当部署/庁	会計区分	項・事項	令和4年度レビューシート番号			令和5年度外部有識者点検対象	令和5年度外部有識者点検対象とした理由	最近の外部有識者点検実施年度	委任調査	補助金等	基金								
							執行可能額	執行額		評価結果	所見の概要				反映額	反映内容					1つ目	2つ目	3つ目														
										3つを超える場合																											
政策名：個人情報の適正な取扱いの確保																																					
施策名：特定個人情報の適正な取扱いの推進																																					
		0001	特定個人情報の適正な取扱いの推進に必要な経費	平成25年度	終了予定なし	131	131	107	・インシデント対策については、例えば、「実施前と実施後の取扱いの比較」や「実施前と実施後の取扱いの比較」など、効果測定に有効ではないか。 ・委員会が独立した権限を有してマイナンバーの取扱いに係る立入検査を行っていることがあり知られていない。委員会が独立してそのような権限を行使してきていることを、今後、他の行政機関等に立入検査を行う際も言明、もって周知すべきではないか。	事業内容の一部改善		175	225	50	-	執行等改善				重要政策推進枠 62百万円	個人情報保護委員会事務局	一般会計	(項) 個人情報保護委員会 (大事項) 個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費	債情	21 - 0001 -	債情	21 - 0002 -	債情	21 - 0007 -	書面点検	その他	令和4年度					
施策名：個人情報に関する広報・啓発の推進																																					
		0002	個人情報の適正な取扱いに関する広報・啓発に必要な経費	平成25年度	終了予定なし	170	109	54	・講師派遣については、満足度や成果目標としているが、個人情報の保護に関する理解・促進を目的としている以上、内容の理解度を把握することが事業の効果を確認する必要がある。 ・ウェブサイトのページビュー数や訪問回数が増加しているのは、地道な広報活動の効果と見える。ウェブサイトの稼働日数(365日)をウェブサイトとして認識しているが、ややまとり前の感がある。どちらかというとシステムの安定性に起因するものと思われる。 ・情報のリーク防止策については、著作権の関係で対応ができる事業者が少ないのは課題であるが、委員会等として、取組にあたっては、引き続き事業者の参加が増えるよう努力してほしい。	事業内容の一部改善		124	123	▲1	-	執行等改善						個人情報保護委員会事務局	一般会計	(項) 個人情報保護委員会 (大事項) 個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費	債情	21 - 0003 -				書面点検	その他	令和4年度					
施策名：個人情報に関する国際協力の推進																																					
		0003	個人情報の適正な取扱いに関する国際協力に必要な経費	平成25年度	終了予定なし	181	181	98	・生成AIサービスに対する対応について、委員会も注意喚起等を行ったと思うが、取組も多岐にわたって、しかし個人情報保護の取組に結びつきにくい。また、消費者向けの周知も重要である。 ・国際関係の情報発信については、委員会ウェブサイトの「国際関係」ページに海外・地域の個人情報保護に関する情報が多岐にわたるようになり、昨年度よりも充実してきたと感じた。企業ニーズの把握等を通じて、引き続き積極的に取り組んでほしい。	事業内容の一部改善		263	308	45	-	執行等改善							個人情報保護委員会事務局	一般会計	(項) 個人情報保護委員会 (大事項) 個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費	債情	21 - 0004 -				書面点検	その他	令和4年度				
施策名：個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進																																					
		0004	個人情報の利活用及び監督に必要な経費	平成27年度	終了予定なし	304	324	282	・実地調査の件数が増加していることについて、委員会にも負担が増えると思うが、国の取組に合わせ、効果的な工夫が必要である。 ・国際関係の情報発信については、委員会ウェブサイトの「国際関係」ページに海外・地域の個人情報保護に関する情報が多岐にわたるようになり、昨年度よりも充実してきたと感じた。企業ニーズの把握等を通じて、引き続き積極的に取り組んでほしい。	事業内容の一部改善		252	279	27	-	執行等改善							個人情報保護委員会事務局	一般会計	(項) 個人情報保護委員会 (大事項) 個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費	債情	21 - 0005 -				書面点検	その他	令和4年度				
施策名：個人情報に関する広報・相談																																					
		0005	広報・相談業務に必要な経費	平成30年度	終了予定なし	6	6	4	・相談ダイヤル及び窓口における個人情報保護委員会コンタクトセンターシステム(次期システム)により、相談内容のより正確な把握が可能となるため、これらのデータを分析することで、課題や相談した事象の検証や、マニュアルの作成等に活用することができるように、今後の予算要求や取組に当たっては、よく検討してほしい。 ・チャットボットと電話対応の効果的な組み合わせが、問い合わせの増加につながると思う。 ・苦情あせんの解決に要する日数を把握していることだが、どこかに平均処理時間を提示したが、判断基準は判明していないため参考にしているのではない。	事業内容の一部改善		6	1	▲5	-	執行等改善								個人情報保護委員会事務局	一般会計	(項) 個人情報保護委員会 (大事項) 個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費	債情	21 - 0006 -				書面点検	その他	令和4年度			
行政事業レビュー対象 計						782	751	545			620	636	116																								
行政事業レビュー対象外 計						2,768	2,266	2,172			2,605	2,074	631																								
合 計						3,550	3,017	2,717			3,225	2,710	515																								

- 注1. 該当がない場合は「-」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。
- 注2. 「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。
- 注3. 「行政事業レビュー推進チームの所見」の「評価結果」欄の各判定の考え方はそれぞれ次のとおりである。
 「廃止」：「事業目的に重大な問題がある」、「地方自治体や民間等に委ねるべき」、「効果が見込めない事業内容や実施方法となっている」などの状況にあり、事業の存続自体に問題があると考えられる場合
 「事業全体の抜本的な改善」：事業の存続自体を問題とするまでには至らないが、事業全体として「事業内容が事業目的の達成手段として有効でない」、「資金が効率的に使われていない」、「効果が薄い」など、十分に効果的・効率的な事業となっておらず、事業内容を大幅かつ抜本的に見直すべきと考えられる場合
 「事業内容の一部改善」：より効果的・効率的な事業とするため、事業の中の一部のメニューの改定、事業実施方法や執行方法の一部の改善等によって、事業内容の一部を見直すべきと考えられる場合
 「終了予定」：令和4年度終了事業や令和5年度終了予定事業など令和6年度のレビューを実施する前に令和6年度予算概算要求を行わないことが決まっていた事業
- 注4. 「反映内容」欄の各判定の考え方については、次のとおりである。
 「廃止」：令和5年度の点検の結果、事業を廃止し令和6年度予算概算要求において予算要求を行わないもの(前年度終了事業等は含まない。)
 「縮減」：令和5年度の点検の結果、見直しが行われ令和6年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの(事業の見直しを行い、部分的に予算の削減を行うもの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。)
 「執行等改善」：令和5年度の点検の結果、令和6年度予算概算要求の金額に反映は行わないもの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの(概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。)
 「年度内に改善を検討」：令和5年度の点検の結果、令和6年度予算概算要求の金額に反映は行わないもの、令和4年度末までに執行等の改善を検討しているもの(概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものは含まない。)
 「予定通り終了」：前年度終了事業等であって、予定通り事業を終了し令和6年度予算概算要求において予算要求しないもの。
 「現状通り」：令和5年度の点検の結果、令和6年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がないもの(廃止、縮減、執行等改善、年度内に改善を検討及び予定通り終了以外のもの)
- 注5. 予備費を使用した場合は「備考」欄にその旨を記載するとともに、金額と支出が決定した開議決定日を記載すること。